

**福祉介護 認知症カフェ**



問 長寿保険課(役場2階)  
☎823-9609 FAX.823-9627

認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェを町内2カ所で行います。参加にあたっては、事前の予約などが必要な場合がありますので、必ず問い合わせ先に確認してください。



①認知症カフェ花みずき

- 日時 6月25日(水) 13時30分～14時30分
- 場所 特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-4)
- 問い合わせ 特別養護老人ホーム花みずき(☎821-0201)

②海田町オレンジライン

- 6月開催 ●日時 6月7日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 シルバープラザ(つくも町6-3)
- 7月開催 ●日時 7月12日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 福祉センター(日の出町2-35)
- 問い合わせ 原本 明美さん(☎090-8242-0639)

**福祉介護 令和7年度 第1回 スマートフォンセミナー**



問 地域包括支援センター(役場2階)  
☎821-3210 FAX.823-9627

高齢者向けのスマートフォンセミナーを開催します。このセミナーは、ソフトバンクのスマホアドバイザーを講師とし、スマートフォンの体験機(Android)を使って入門編から応用編まで幅広いラインアップで学ぶことができる体験型のセミナーです。

初めてスマートフォンに触れる人でも安心して受講できるセミナーですので、気軽に申し込んでください。

- 日時 6月20日(金) 13時30分～15時30分
- 場所 役場1階 多目的室1-1A
- テーマ
  - ①入門講座(お出かけ編)～地図とカメラを活用してみよう～外出を楽しくするマップやカメラの活用方法など
  - ②活用講座(防災編)～スマホで始めよう! 防災の備え～もしもの災害時に役立つ情報収集の方法、アプリ体験など
- ※スマートフォン(Android)体験機を1人1台貸し出します。
- 対象 町内在住の65歳以上の高齢者など
- ※契約中の通信会社を問わず参加可能。
- 定員 20人 ※受講申し込みが10人以下の場合は中止。
- 参加費 無料
- 申し込み 電話で地域包括支援センターへ。



**お知らせ 福祉事業所製品販売会 @役場**

問 社会福祉課(役場2階)  
☎823-9207 FAX.823-9627

**障がいのある皆さんが一つ一つ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを販売します。**

日付	時間	事業所名	製品
6月3日(火)	11時45分～12時30分頃	はぐくみの里	パン、クッキー、お茶、昆布など
6月12日(木)	11時45分～12時30分頃	ユキ園	パウンドケーキ、シフォンケーキ、クッキーなど
6月17日(火)	11時30分～12時30分頃	海田なかよし実習所	クッキー、焼き菓子など
6月24日(火)	11時45分～13時頃	ポーポーの木	パン、クッキーなど
6月25日(水)	11時45分～12時45分頃	安芸の郷	パン、クッキー、自主製品など

- 場所 町民交流スペース(役場1階)
- ※完売時は終了時間前に終了することがあります。
- ※都合により、休みとなる場合があります。
- 変更の際は海田町ホームページにてお知らせします。



**お知らせ 「ねんきん定期便」をお届けしています**

問 ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号  
☎0570-058-555(ナビダイヤル)  
☎03-6700-1144(一般電話)  
広島南年金事務所 ☎253-7710

日本年金機構では、国民年金・厚生年金保険に加入している人に「ねんきん定期便」を送付しています。年金加入者の皆さん一人一人に対して、年金保険料の納付実績や年金の見込み額など、年金に関する情報をわかりやすく定期的にお知らせして、保険料負担と年金給付の関係を実感してもらうためのものです。送付月は、毎年誕生日です。35歳・45歳・59歳の人には封書で送付し、その他の年齢の人にはハガキで送付します。「ねんきん定期便」についてわからないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号または広島南年金事務所へ相談してください。なお、インターネットを通じてパソコンやスマートフォンからご自身の年金記録をいつでも確認できる「ねんきんネット」も利用できます。ご登録は日本年金機構「ねんきんネット」ページの新規登録ボタンから可能です。こちらも利用してください。

**お知らせ 海田町役場休日窓口開庁日**

問 住民課(役場2階)  
☎823-9205 FAX.823-9627

- 今月の休日開庁日 6月14日(土)
- 開庁時間 8時30分～17時15分
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
- ※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
- ※旅券の申請・戸籍などの発行は、一部受け付けができない場合があります。(住所や本籍が海田町にない人の申請など)
- ※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

**マイナンバーカード交付臨時窓口開設について**

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎月第4木曜日(祝日を除く)に開設します。

- 今月の臨時窓口 6月26日(木) 17時15分～19時
- 場所 住民課(役場2階)

※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。



**お知らせ 海田東公民館 証明書発行コーナー開設中**

問 住民課(役場2階)  
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分 開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行



**お知らせ 海田町議会の開会**

問 議会事務局(役場4階)  
☎823-9218(FAX兼用)

6月の定例会は、6月2日(月)9時から議場(役場4階)で開会予定です。会議の様子は海田町ホームページでライブ配信します。



**お知らせ 今年度の国民健康保険税の税率改定**

問 税務課(役場2階)  
☎823-9204 FAX.823-9627

海田町の国民健康保険税の、今年度の税率は次の表のとおり決まりました。県単位化による統一後の保険税(料)水準に向け、保険税水準は上がっていくが見込まれますが、保険税負担が急激に上昇しないよう、激変緩和措置を講じながら、毎年の税率を決定しています。

令和7年度 国民健康保険税の税率

算定の区分	医療給付費分 【全加入者対象】	後期高齢者 支援金等分 【全加入者対象】	介護納付金分 【40歳以上65歳 未満対象】	
所得割	算定基礎額 令和6年中の所得－ 基礎控除額に対して	8.45% (7.63%)	2.87% (2.79%)	2.33% (2.16%)
均等割	加入者1人ごとに	36,500円 (32,800円)	12,100円 (11,700円)	11,900円 (11,000円)
平等割	1世帯ごとに	23,500円 (20,900円)	7,800円 (7,500円)	5,800円 (5,300円)

※( )内は昨年度の税率。

**お知らせ 水道週間 6月1日～6月7日 「透き通る 誇れる水に 感謝する」**

問 上下水道課(役場3階)  
☎823-9214 FAX.823-9839

水道週間は、水道についての理解と関心を深めるとともに、私たちの暮らしにとって、なくてはならない“水”の大切さを再認識してもらうためのものです。

この機会に、宅地内で漏水が発生していないか、確認してみましよう。

●漏水の確認方法

家庭にある蛇口を全部閉めて、メーターボックス内にあるメーターのパイロットマークが回転していないか確認してください。パイロットマークが少しでも回転していれば漏水の疑いがあります。水道指定工事に修理を依頼してください。くわしくは海田町ホームページを確認するか上下水道課へ。



パイロットマーク

宅地内にある水道管やメーターボックスは、所有者の財産になるため、漏水などの修理費は所有者の負担となります。水道メーターを見る習慣をつけ、漏水に注意しましょう。

●検針にご協力を

検針は、皆さんが使用した水道の料金計算のもとになるものです。定期的に検針に伺うので、メーターボックスの上に物を置かないでください。